

すさみ町 議会だより

第164号
2024. 8. 1



も く じ

6月定例会 2P~3P

一般質問 4P~7P

編集後記 8P

発行・和歌山県すさみ町議会

編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見

TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

令和6年 第3回 6月定例会

会期 令和6年6月11日～6月20日(10日間)

令和6年第3回すさみ町議会定例会に提出された案件は、報告案件(専決処分の承認) 8件、報告案件(繰越計算書) 1件、人事案件1件、工事契約案件1件、条例改正案件1件、令和6年度予算案件4件、追加議案案件1件で、すべて原案のとおり承認・可決しました。なお、一般質問は、4名が登壇し、町長の考えをいただきました。

専決処分の報告

すさみ町税条例の一部を改正する条例について

(内容)

地方税法等の一部改正に伴い、すさみ町税条例の一部を改正するもの。主な改正点は、令和6年度実施の定額減税に関するもの、土地に係る負担調整措置の継続、減免申請の申請期限等の町長権限の拡大など。

すさみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(内容)

地方税法等の一部改正に伴い、すさみ町国民健康保険税条例の一部を改正するもの。主な改正点は、後期高齢者支援金等課税限度額及び均等割軽減判定所得基準額の引き上げ。

すさみ町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正するもの。

令和5年度すさみ町一般会計補正予算(第10号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ45,593千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億62,150千円とする。

令和5年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

(内容)

既定の予算総額から、

歳入歳出それぞれ31,415千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億64,079千円とする。

令和5年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第5号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ62,866千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億77,893千円とする。

令和5年度すさみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ68千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億44,328千円とする。

令和6年度すさみ町一般会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3,245千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億88,245千円とする。

報告案件

令和5年度すさみ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

(内容)

先の3月議会において議決された5事業の繰越明許にかかる繰越計算書を議会に報告するもの。

人事案件

すさみ町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて

(内容)

現教育委員会教育長の坂本祐二氏が亡くなられたことに伴い、新たに塩路隆人氏を任命したいので、議会の同意を求めらるもの。

工事契約

工事契約について

(内容)

令和6年度ごみ焼却場修繕工事
契約の方法
随意契約
契約の金額
金50,270,000円
契約の相手方
兵庫県姫路市大津区

勘兵衛町4丁目1番地
虹技株式会社
代表取締役 山本 幹雄

条例改正

すさみ町子育て世帯向け賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

特定優良住宅の供給の促進に関する法律施行規則が改正されたことに伴い、参照条項を修正する必要があるので、当該条例の一部改正を行うもの。

令和6年度予算案件

令和6年度すさみ町一般会計補正予算(第2号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ26,205千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億14,450千円とする。

「歳入」主なもの

新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金
9,146千円
デジタル基盤改革支援国庫補助金

11,898千円
旧太間川小学校建物等移転補償金
11,456千円
財政調整基金繰入金
△6,038千円

「歳出」主なもの
旧太間川小学校講堂解体撤去工事費
5,000千円
コミュニティ助成事業
2,500千円
駐車場用地購入費
2,065千円

令和6年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億17,014千円とする。

令和6年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ920千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億16,539千円とする。



令和6年度すさみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ120千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億51,993千円とする。

追加議案

工事契約の変更について

(内容)

下モ山避難所造成工事の契約変更について、議会の議決を求め、当初の契約額に20,752,600円を追加し、契約額を1億12,162,600円とするもの。



本会議を傍聴してみませんか!!

定例会は毎年、3月・6月・9月・12月に開かれます。

議会開会日は、開会日前日の夕方に町内放送を行っております。

町政のここがききたい!

一般質問

掲載した内容は、議員が質問と答弁をまとめたものです。

空き家片づけワークショップについて



尾崎 貢

問 今年3月23日、24日に「空き家片づけワークショップ」と銘打って、周参見地区で一軒家の片づけをしています。すさみ町を含め3団体で始めました。一般社団法人「日本ウエルビーイング推進協議会」、株式会社「HOMEPORT」、本社が東京都です。

この「空き家片づけワークショップ」に町はどういう立場なのか。協力なのか、共催なのか。

答弁 町長 参加団体は「ウエルビーイング」「HOMEPORT」これは

間違いではありませんが、町ではありません。行政の決裁はしておりません。町は協力をして、便宜というのですか、その事業に対する協力をさせていただいたと。

問 新聞報道で「片づけのプロと一緒に空き家をきれいにすれば、手伝う人はそのノウハウを学べて、空き家の持ち主の負担も減るのではないか。こんな考え方にした取組が、和歌山県すさみ町で23、24日にあった」。「地域課題につながる」として町が協力した、こういうふうにかかれていまいふうに書かれています。これを立ち上げたときに協議とかしたのでしようか。

答弁 町長 議員が読んでくれたのは、これは「紀伊民報」に載ってい

る記事だと思えます。共催か協力かという質問だったので、協力ですという答えをさせていただきます。

問 これから町長がどういふふうにしていこうと思っておりますか。

答弁 町長 空き家は500軒あるということですが。未利用な資産であると思えます。空き家をどのように使うか、大きな行政課題だと思います。町が8万円の補助金を出して片づける補助制度もつくっております。ただ、8万円だけではなかなかできないと思えます。

一番の課題は、出てくるごみをどうするかというところであります。3者と町とのコミュニケーション不足だと思います。この4月から条例で粗大ごみ持ち込みが有料になった。この「ワークショップ

「ヨーン」をやったときには3月23、24だったので粗大ごみの持ち込みは無料で、町がかわって処分をするという制度があったのですが、4月から条例で有料になったというところでですね。そのような費用も誰がするかどうか。今のような問題を事前に町も交えて打ち合わせをして、一般の方々に誤解を受けないように、また、ご迷惑をかけないようなこと。今回、やった

ことで浮き上がってきたことだと思えます。500軒の空き家をどう利用するかという大きな課題だと思えますので、片付けだけ、その終わった後をどうするかというところがこれからの課題になると思います。



役場職員の視察研修について



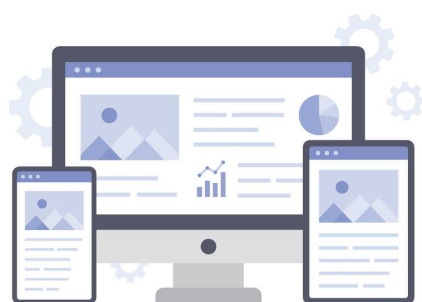
吉田 靖広

問 昨年度、役場職員全員を対象に、視察研修

を行いました。その実施状況と成果について伺います。
答 町長 すさみ町では、将来を見据え、人口減少や高齢化の進行など地域課題や、社会変化に柔軟に対応していくために、必要となる人材の育成、または、民間企業か

らの出向等を行うなどICTを活用した様々な先進的な取り組みを行っています。現在、建設を予定している役場新庁舎では、DXを積極的に取り入れ、デジタル技術を活用し住民の向上、行政サービスの効率化に努めたいと思っています。全国的に消滅可能性自治体が社会問題となっており、今後、すさみ町でも引き続き、何を置いても職員の意識改革が必要です。この度の視察研修では、それぞれの分野で、先進的な事例を視察、体験することにより、職員全体の視野を広げ、多様な価値観を持つ、時代に対応できる人材を育成することにより、今後待ち受ける地域課題解決に向けた手がかりになればと思うのです。
問 町長の印象に残った、研修報告は何ですか。

答 町長 IT関連の視察が多く民間や公的機関などで、すでに導入している所の視察や急に入が増えた町があり、視察に行っています。



マリレジャー振興について

問 町長が常々、仰っている当町の良さは、自然が豊かであり、すさみ海水浴場を利用し、観光協会もいろいろなイベントを実施し沢山の来客があ

りますが、当町は、マリレジャーの開発や今後、海をどのように商品化しようとお考えか。
答 町長 現在、すさみ町観光協会ホームページや「フロント110」のホームページを通じて観光情報の発信やすさみ海水浴場でのサブやキャク、キャンプ等の予約を行っている所です。集客目的としての有効活用として「海の駅」があり、マリレジャーの振興拠点と言えます。誰でも気軽に安心して楽しめる施設で、陸路からだけでなく海路からでもアプローチできるマリレジャーの拠点であると考えています。
また、「海の駅」で地魚の販売や食事が提供できれば、観光客の集客にもつながると考えています。

現在、漁港施設では、

プレジャーボートの係留場所が限られていて、
「海の駅」等の拠点整備を行う中で有料の係留場所の検討も必要であり、今後、地元の漁業関係者、関係機関等と協議して検討して行きたいと考えています。



住宅リフォームへの助成について



竹本 直美

問 一般住宅への公費負担は難しいということですが、助成制度の創設に向けて検討していくと前向きな答弁もいただいている。その後どのように検討されたか。

答弁 町長 具体的な制

度案として回答できる状況に至ってはおりません。リフォーム助成制度を運用している自治体への聞き取り及び新規導入自治体の有無を確認しているところですが、一般住宅の維持管理、修繕改修については、本来、所有者が実施するものと捉えております。その上ですさみ町独自の助成制度をもうけているところであります。空き家対策と定住促進を目的とした住宅改修と、トイレの簡易水洗化

を目的としたものです。公平性と将来にわたり持続できる制度設計が求められていることから、当面の間は現行制度の維持に努めます。検討させていただきます。



男女共同参画について

問 男女共同参画について、すさみ町では基本計画の策定の取り組みはど

うなっているか。

答弁 町長 平成24年3月に第1次基本計画を策定し、令和4年12月には、国や県の計画、本町の現状を踏まえ、改定をしております。啓発物品の配布やケーブルテレビで周知、意識調査をしております。

問 今年2月に、「和歌山県パートナーシップ宣誓制度」がつけられた。さまざま事情により婚姻の届け出をしない、あるいはできない性的少数者の方々の尊厳を守り、法令の範囲内でサービスを提供します。と説明されている。すさみ町においても行政サービスを利

用する場合に、町として独自の制度を設けることになるのか、また、県の制度で十分サービスの利用が可能なのか。町長の見解は。

答弁 町長 県の宣誓制

度で利用できるサービスとして、当町では、住宅の入居申し込み（子育て世帯住宅は除く）、保育所の入所、送迎、病院の面会等です。制定はしていませんが、周辺地域の動向をうかがい検討したいと思います。

問 女性職員の登用について状況は。

答弁 町長 特に男女の意識をしないで、部署の配置や昇級をしております。採用についても同じです。現在、医療関係を除いて全職員97名の中で男性66名、女性職員が31名、男性68%で、女性が32%です。管理職は31名で女性が8名、25.8%です。

問 今後、男女共同参画の観点から、管理職に女性職員登用も計画にいられないか。

答弁 町長 計画の中で30%を保つことを目標

とされています。管理職に
なると自覚をもって仕事
をしていただけたらいい
と思います。

新庁舎の予定構想は適格か



堀谷 伸二

す。平時は住民のために
使える空間、災害時には
災害対応に使える広場
を。町民ホールの中に役
場のオフィスがあるとい
うような建物にしたらい
いのではないか。

問 10年、20年後の人口
推計を考える上で、庁舎
建設に当たり、今の構想
が最適かどうかを考える
必要があると思うが、い
かがですか。

答弁 町長 一番大きい
原因は、被災しないこと
ろで、災害が起こったと
きに適切に早く対応して
犠牲者をできるだけ少な
くする事、復旧、復興を
順調にさせるために安全
なところへ庁舎を持って
いくという事でありま

問 構想の中に木造平屋
とあるが、住民の方が常
に入られるスペースがあ
る中で、全ての業務を平
屋で行うと若干いろんな
支障が出てくるのではな
いか。木造建築のビルが
いろいろな地域でできて
います。2階とか3階建
ての考えはないのか。

答弁 町長 どうしても
必要であれば2階、3階
にすればよいと思う。

問 いろんな方法、意
見、アイデアを聞いて一
番最善な最良の建物を作

るべきだと思います。
答弁 町長 もうすぐ町
としての思いをお示し
て、議員の方々の思いと
執行部の思いを突き合せ
たらいいのではないかと
思います。

防災対策について

問 津波浸水地域の避難
場所について、避難した
住民が自宅に帰れない場
合、2次避難所のどこに
避難するのか表示、明記
するべきではないか。



答弁 町長 町が指定し
ている津波浸水想定区域

外にある寝泊まりできる
1次避難所は27施設であ
り、収容人員は1,10
0人です。大規模
災害時における避難方法
や避難所の利用について
住民と十分に情報の共有
を図り、対応を計画して
まいりたいと考えていま
す。

問 一番大きな避難所は
神田地区にある体育館だ
と思うが、液状化で使え
ないとかの想定はしてい
るのか。

答弁 町長 液状化で使
えない可能性は大いにあ
ると思います。その為
も新庁舎の一部でも使え
るように考えたらいとい
思います。

森林環境譲与税の 使い道について

問 環境譲与税の使われ
方に、住宅等に影響を与
える樹木等の伐採につい

て、自治体の判断で使え
るとなっています。災害
の防止等取組ということ
で集落周辺の森林につい
て伐採、整備する考え
は。

答弁 町長 山と隣接し
ている場所は多かれ少な
かれ何らかの支障をきた
していると思われる
が、山林の所有者が管理
すべきであると考えてお
ります。



すさみ町役場庁舎移転検討特別委員会

すさみ町役場庁舎移転検討特別委員会では、去る 4 月 22 日、印南町役場庁舎の視察を行いました。印南町は平成 29 年に、津波浸水区域から高台へ庁舎移転をした自治体であります。

議会事務局より高台移転への経緯、議会関係の各施設の説明を、総務課より防災対策についての説明を頂きました。



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

厳しい暑さが続いております。気象庁は、和歌山県にも熱中症警戒アラートを出し、水分補給やエアコンの使用など対策を呼びかけています。皆様におかれましては十分注意されてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

さて、来春の開通予定であったすさみ串本道路において、工事現場で硬質岩や地盤のひび割れが見つかり、開通時期を見直すことになり、開通事務所が発表しました。開通が遅れることは残念なことですが、安全を第一に進められることが皆様の望ではないでしょうか。

夏休み中、海水浴や川遊びは水難事故に注意してください。よろしくお願いいたします。

